



INDEX

- ・ 令和5年度成鶏更新・空舎延長事業について 1
- ・ 「飼料米検査」の令和5年度実績 ー検査重量の最大値を更新ー 2-3
- ・ 農林水産省よりインボイス制度に関する新たなパンフレットについて 4
- ・ 統計データ 5
- ・ 協会活動報告 6

令和5年度成鶏更新・空舎延長事業について

令和6年2月1日、鶏卵の標準取引価格が174円/kgと、引き続き安定基準価格190円/kgを下回ったことから、2年ぶりとなる令和5年度成鶏更新・空舎延長事業が発動となりました。

その後、鶏卵価格は徐々に回復し、同2月27日に標準取引価格が197円/kgと安定基準価格を上回ったことから、その前日である26日に成鶏更新・空舎延長事業の発動期間は終了となりました。発動期間は26日間と、これまで10回発動された中では、平成24年度第2回発動の9日間、令和4年1月発動の20日間に次ぐ短さでした。

今回の成鶏更新・空舎延長事業の参加状況（通報書ベースのため未確定値）は次のとおりです。

(令和6年2月28日現在)

	合計	10万羽以上	10万羽未満
参加生産者数	147	77	70
出荷羽数(羽)	4,550,567	3,812,280	738,287
60～89日	1,550,237	1,368,787	181,450
90～119日	1,792,379	1,461,474	330,905
120～149日	1,207,951	982,019	225,932
奨励金(円)	2,179,920,299	1,683,090,480	496,829,819

【お問い合わせ】

業務第1部 Tel:03-3297-5515



「飼料米検査」の令和5年度実績

－ 検査重量の最大値を更新 －

輸入原料を元とする飼料価格の高騰が以前の水準まで落ちつく気配を見せない情勢の中、国内産の穀物を利活用する飼料米の重要性は非常に高いといえます。当協会は、食料自給率の維持向上のため飼料米等の生産拡大を推進する国の方針に基づき、飼料米を利用した鶏卵の生産拡大に資するため、本事業に積極的に取り組んでいます。

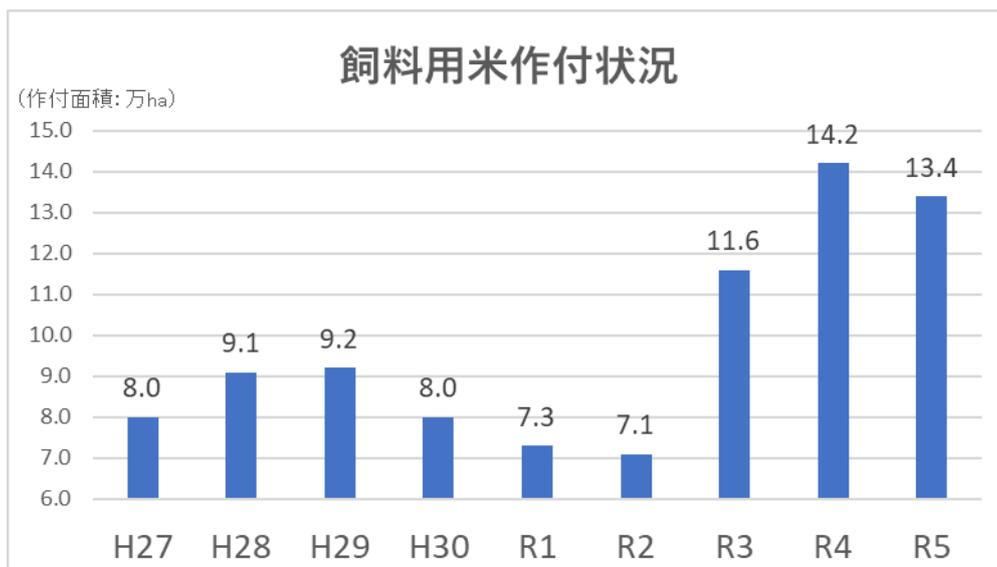
令和5年度（R5年8月～R6年1月）は、14県、229名の稲作生産者より検査請求があり、計440件、7,479トンにのぼる飼料米の検査が実施されました。

直近の統計では、全国の飼料米作付面積は微減となりましたが（図1）、協会所属の検査員が実施した検査重量は、過去最大値を更新する結果となりました。

（図2）が検査件数・重量の推移です。

検査件数は検査開始年度より一貫して減少を続けていましたが、R3年度に増加に転じ、その後ほぼ同水準を維持しています。また、検査重量はR3年度以降増加を続けており、今年度も過去最高の検査重量となりました。初年度以降、一件当たりの検査重量は一貫して増加を続けており（図3）、検査件数の安定的な推移と相まって検査重量大幅増に結びついたものと思われる。

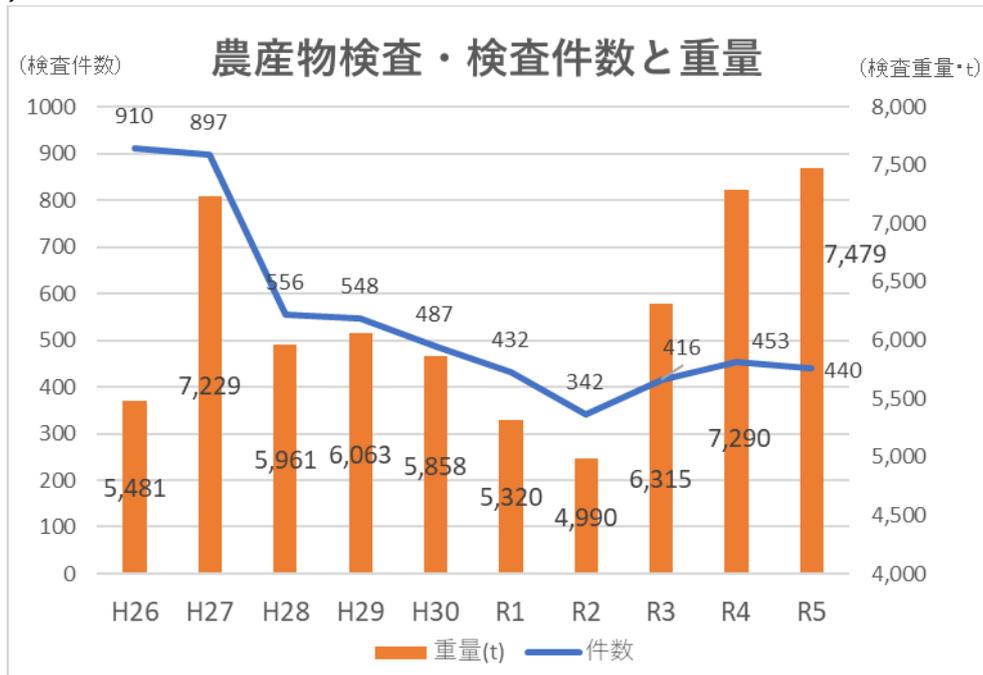
（図1）



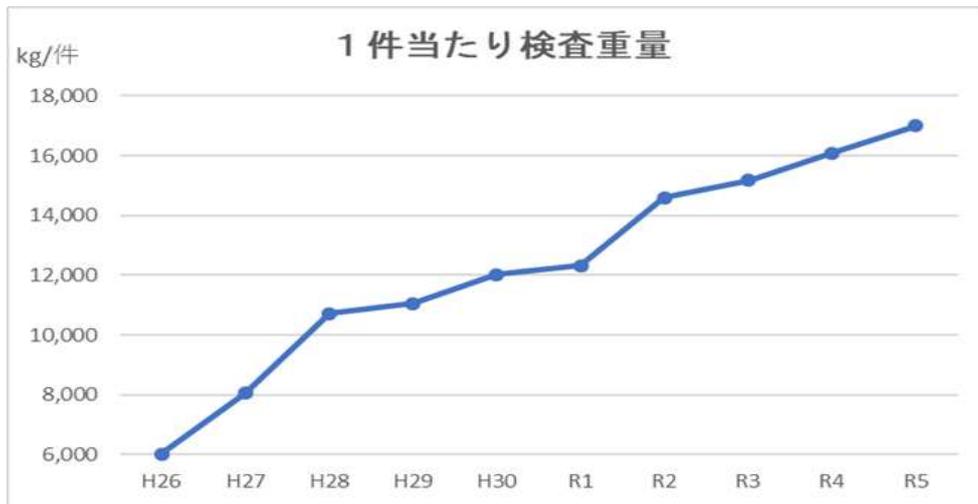
【 飼料用米をめぐる情勢について（農林水産省農産局）より 】



(図2)



(図3)



当協会としては、飼料米などの生産拡大を推進する国の方針に基づき、食料自給力の維持向上のため引き続き飼料米検査業務の支援を行っていく予定です。

日本養鶏協会は、平成26年度より登録検査機関として活動を開始。
 飼料米を利用する養鶏生産者自らが検査員となり自社使用となる飼料米の検査を行うため、日本養鶏協会が登録検査機関として国の認定を受け検査員の支援を行っている。
 現在、14県：39名の方が協会所属の農産物検査員として検査業務を実施。

【お問い合わせ】

業務第3部 Tel:03-3297-5515



農林水産省より インボイス制度に関する新たなパンフレット (農林漁業者・食品事業者向け) について

農林水産省よりインボイス制度に関する新たなパンフレットについてお知らせがありましたのでご案内します。

令和5年(2023年)10月から始まった消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)のポイントや、農林漁業者・食品産業事業者の皆様における留意点がまとめられておりますので、是非ご活用ください。

<農林漁業者・食品産業事業者向け>

**令和5年10月から消費税のインボイス制度
(適格請求書等保存方式)が始まりました**

○消費税とは

- 商品の販売やサービスの提供などの取引に対して広く公平に課される税です。
- 消費税は消費者が負担しますが、納税は事業者が行います。
- 事業者は、売上げに係る消費税額から、仕入れに係る消費税額を差し引いて計算した額を納税します。(仕入れに係る消費税額を差し引くことを「仕入税額控除」といいます。)

○インボイス制度のポイント

- 令和5年10月から、事業者が仕入税額控除を行うためには、原則として、仕入先からインボイス(適格請求書)を発行してもらい、保存しておく必要があります。
- このインボイスは、税務署長の登録を受けたインボイス発行事業者(課税事業者)のみが発行できます。(免税事業者は、登録を受けられないためインボイスの発行ができません。)

納付する消費税額 = 売上げに係る消費税額(売上税額) - 仕入れに係る消費税額(仕入税額)

インボイスに基づいて仕入税額控除

【従来の区分別記帳請求書】

品名	〇〇会社
●●(株)様へ	
〇〇月分 請求金額	44,000円
〇〇〇〇日 納付日	5,000円
〇〇〇〇日 支払日	5,000円
合計	49,000円
10%消費税	22,000円
支払総額	71,000円

【インボイス】

品名	〇〇会社
●●(株)様へ	
〇〇月分 請求金額	44,000円
〇〇〇〇日 納付日	5,000円
〇〇〇〇日 支払日	5,400円
合計	49,400円
10%消費税	22,000円
支払総額	71,400円

※平均が従来の区分別記帳請求書との変更点

インボイス制度の概要

令和6年1月
MAFF
農林水産省

農林漁業者・食品産業の事業者向け
インボイス制度パンフレット(簡易版)
出典: 農林水産省 HP

農林漁業者・食品産業の事業者向け
インボイス制度パンフレット(詳細版)

■ 農林水産省 HP

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/tyosei/inboisu.html>

【お問い合わせ】

農林水産省 経営局総務課調整室

代表: 03-3502-8111 (内線: 5110) ダイヤルイン: 03-3501-1384



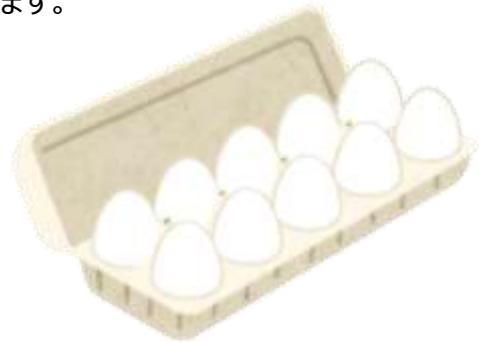
統計データ



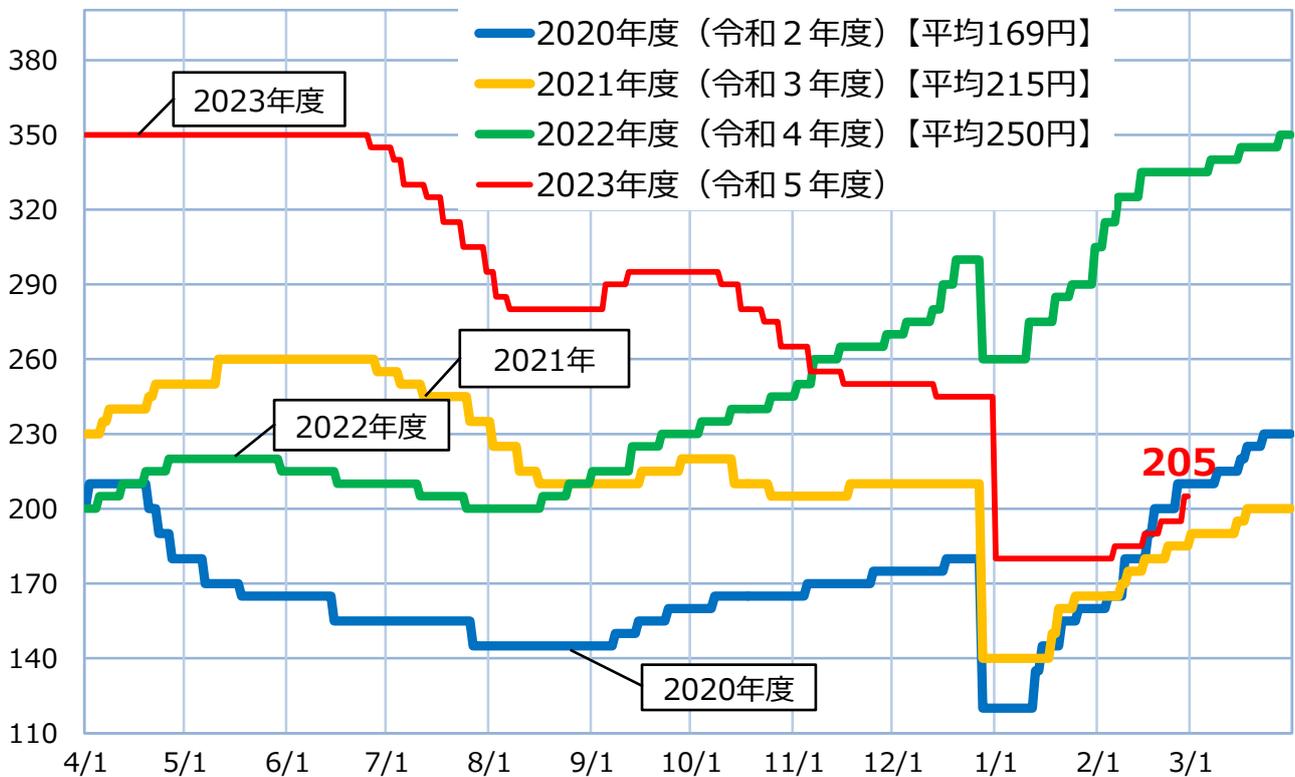
鶏卵相場動向 — 過去10年間の2月相場 東京全農Mサイズ 円/kg

	平均値	高値	安値
平成27年	209	233	199
平成28年	209	233	194
平成29年	204	228	184
平成30年	189	218	164
令和元年	152	183	139
令和2年	185	212	174
令和3年	183	230	154
令和4年	175	205	159
令和5年	327	359	299
令和6年	190	229	174
平均値	202	233	184

令和6年2月の鶏卵相場（東京全農Mサイズ）の高値229円は、過去10年の平均値233円を4円下回り、安値174円は、過去10年の平均値184円を10円下回っています。



鶏卵相場推移 2020年度～2023年度 東京全農Mサイズ 円/kg



鶏卵相場は年始の180円から2月末まで下がることなく205円まで上昇しています。



鶏卵関係主要計数 — 令和5年12月までの年間の主要計数推移

注：雛餌付羽数は全国推定値

	雛餌付羽数(出荷)		配合飼料出荷量		家計消費量		鶏卵相場	
			成鶏用		一人当たり		東京全農M	
	数量(千羽)	前年比	数量(千ト)	前年比	数量(g)	前年比	前年	本年
5年 1月	8,475	99.3%	447	96.7%	898	96.8%	151	280
2月	8,289	95.6%	424	93.7%	849	94.8%	175	327
3月	9,470	102.4%	475	92.3%	828	86.3%	195	343
4月	8,715	98.6%	436	89.6%	846	92.2%	211	350
5月	9,349	100.5%	462	97.0%	833	89.0%	219	350
6月	9,641	114.1%	443	90.9%	817	94.9%	213	349
7月	9,325	103.4%	428	96.9%	813	88.8%	205	320
8月	8,694	102.5%	434	93.0%	859	97.9%	204	282
9月	8,053	102.9%	427	92.4%	849	96.2%	223	292
10月	8,801	104.7%	457	97.3%	891	93.2%	239	283
11月	8,671	98.9%	466	96.6%	876	96.2%	262	254
12月	9,584	105.6%	501	98.4%	951	100.8%	284	247
1年間合計 平均(%)	107,067	102.4%	5,400	94.6%	10,310	93.9%	215(平均)	306(平均)

- ・雛餌付羽数は、9,584千羽（前年比105.6%）と前年比5.6%増となりました。
- ・配合飼料出荷量は、501千トン（前年比98.4%）と前年比1.6%減となりました。
- ・鶏卵の家計消費量は951グラム（前年比100.8%）と前年比0.8%増となりました。
- ・鶏卵相場は、前年平均の37円安を示しました。

協会活動報告

鶏卵生産者経営安定対策事業 (<http://www.jpa.or.jp/stability/>)① 価格差補填事業の事業参加者との
契約数量（単位：t）

令和 2年度	1,957,918
令和 3年度	1,840,695
令和 4年度	1,794,699
令和 5年度	1,731,712

② 標準取引価格

令和6年2月 183.35円/kg

③ 鶏卵価格差補填事業

補填基準価格 209円/kg

安定基準価格 190円/kg

日鶏協ニュース 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内(5階)

Tel：03-3297-5515 Fax：03-3297-5519 発行日：2024年3月8日

編集・発行責任者：浅木 仁志(info@jpa.or.jp)